

2025年2月

京都府自転車競技連盟  
加盟者各位

# 京都府自転車競技連盟 『補償制度』のご案内

傷害総合保険

この制度は、京都府自転車競技連盟および他都道府県自転車競技連盟の主催する試合中や、個人の練習中の事故はもちろんのこと、日常生活に起因した事故を総合的に補償します。

## ☆おケガをされた場合の傷害保険

(24時間日本国内、海外を問わずさまざまな事故によるケガが対象となります。)

このご案内の内容をご確認のうえ、多くの方にご加入いただきますようお勧めします。

申込締切日	2025年4月4日(金)
補償開始日	2025年4月13日(日)午後4時より

		Aプラン	Bプラン
補償内容	死亡保険金	167万円 (135万円)	151万円 (128万円)
	後遺障害 保険金 (障害の程度に応じて)	死亡保険金の 4～100%	死亡保険金の 4～100%
	入院保険金日額 (1事故につき180日限度)	1,600円	1,600円
	手術保険金 (手術の際の入院の有無によって) (1事故につき1回)	入院中 16,000円 入院中以外 8,000円	入院中 16,000円 入院中以外 8,000円
	通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	800円	800円
	傷害医療費用 保険金 (1事故につき)	100万円限度	補償しません
保険料(一時払)		9,000円	6,000円

※上記プランは事務職、管理職、営業職、電気作業員、卸小売業など危険の少ない職種の方の保険料となっています(A級職)。職種によっては保険料が異なりますので、取扱代理店までお問い合わせください。  
 ※上記プランは、過去の実績等をもとに加入者20名以上100名未満の場合の団体割引5%を適用したものです。  
 補償期間開始日時点で20名未満の場合は団体割引が適用されず、死亡保険金額が( )内に変更となります。

### お申込み方法

Aプラン  
Bプラン

9,000円  
6,000円

いずれかをお選びいただき保険料を添えて、自転車競技連盟(自転車部)を通じて  
連盟担当者窓口にてお申込みください。

### 申込締切日

2025年4月4日(金)

申込締切日以降でもこの制度に加入できますが、上記締切日以降にお申込みの場合は補償開始が遅れますので  
取扱代理店にご連絡・ご確認の上、ご加入のお手続きをお願いします。

### 補償期間

2025年4月13日 午後4時より  
2026年4月13日 午後4時までの1年間

### 加入者証

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、連盟担当者にお届けし、連盟担当者より加入者へ  
直接お渡します。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。  
ご不明な点がございましたら裏面の取扱代理店までお問い合わせください。